

第 3 期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」  
（平成 27 年度～平成 31 年度）の評価

## 目 次

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| □施策の体系           | ..... | 1  |
| □主な施策の取組状況、効果・課題 |       |    |
| ○ 結婚のステージ        | ..... | 3  |
| ○ 妊娠・出産のステージ     | ..... | 4  |
| ○ 子育てのステージ       | ..... | 6  |
| ○ 子育て・自立のステージ    | ..... | 16 |
| ○ 地域の環境づくりのステージ  | ..... | 21 |

# 施策の体系

| 5つのステージ   | 施策の目標                     |  |
|-----------|---------------------------|--|
| (1) 結婚    | 1 出会いへのサポートなどの結婚支援        | (1) 適切な情報提供や相談体制の整備<br>(2) 広域連携による結婚サポート事業の推進  |
|           | 2 結婚を応援する気運の醸成            | (3) 結婚支援に関する正確な情報提供<br>(4) 次世代教育の実施  |
| (2) 妊娠・出産 | 3 妊娠・出産を応援する気運の醸成         | (5) 妊娠・出産に関する正確な情報提供   |
|           | 4 妊娠・出産に関する支援体制の整備        | (6) 母子保健サービスの推進体制の整備<br>(7) 相談体制等の整備<br>(8) 産後ケア体制の充実  |
|           | 5 周産期医療体制の整備              | (9) 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の整備<br>(10) 産婦人科医師の確保等  |
|           | 6 不妊治療等への支援               | (11) 相談体制の整備<br>(12) 経済的負担の軽減  |
| (3) 子育て   | 7 地域の子育てを応援する気運の醸成        | (13) 子育てに関する正確な情報提供<br>(14) 父親の育児への積極的参加の促進<br>(15) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進  |
|           | 8 待機児童の解消等                | (16) 保育サービスの充実   |
|           | 9 幼児教育・保育の充実              | (17) 教育・保育の一体的提供の促進<br>(18) 多様な保育サービスの提供<br>(19) 教育・保育を支える人材の確保及び質の向上<br>(20) 良質なサービスの確保<br>(21) 子育て支援等に関する情報提供  |
|           | 10 放課後児童の健全育成             | (22) 放課後児童の健全育成  |
|           | 11 地域における子育て支援体制等の充実      | (23) 子育て支援拠点等の整備<br>(24) 相談体制の整備   |
|           | 12 ひとり親家庭等への支援の充実         | (25) 相談機能の充実<br>(26) 就業支援の充実<br>(27) 生活・経済的支援の充実<br>(28) 母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実   |
|           | 13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 | (29) 社会的養護体制の整備<br>(30) 家庭的養護の推進   |
|           | 14 障がい等のある子どもへの支援等の充実     | (31) 特別支援教育の確保等<br>(32) 障がい児への支援   |
|           | 15 雇用環境等の整備               | (33) ワーク・ライフ・バランス等に関する気運の醸成<br>(34) 企業等における取組の促進<br>(35) 両立のための取組の促進<br>(36) 積極的な企業に対する優遇制度の推進   |
|           | 16 乳児及び幼児等の健康の確保          | (37) 小児医療の提供体制の整備<br>(38) 母子保健サービスの推進体制の整備<br>(39) 食育の推進   |
|           | 17 子育て世帯の経済的な負担の軽減        | (40) 経済的な負担の軽減   |
|           | 18 総合的な虐待防止対策の推進          | (41) 児童虐待防止等に関する普及啓発<br>(42) 児童相談所の機能及び市町村支援の充実<br>(43) 養育支援を必要とする家庭の把握や支援のための体制整備<br>(44) 里親による養護援助体制の整備<br>(45) 児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備<br>(46) 被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援<br>(47) 配偶者暴力相談支援センターとの連携 |

| 5つのステージ           | 施策の目標                     |  |
|-------------------|---------------------------|--|
| <b>(4) 子育て・自立</b> | 19 未来の親となる若年者への就労支援       | (48) 若年者の雇用の安定   |
|                   | 20 子どもの権利及び利益の尊重          | (49) 子どもの意見の適切な社会反映  |
|                   | 21 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 | <b>(50) 児童養護施設退所児童等への自立支援</b>  |
|                   | <b>22 子どもの健全育成等の促進</b>    | <b>(51) 望ましい生活習慣確立のための意識啓発</b><br><b>(52) 児童館活動の促進</b><br><b>(53) 文化・スポーツ等に親しむ環境の整備</b><br><b>(54) 公園、遊び場の確保</b><br><b>(55) 食等の普及</b><br><b>(56) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実</b> |
|                   | 23 教育環境の整備                | (57) キャリア教育等の推進<br>(58) 地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備<br>(59) 家庭及び社会教育への支援の促進<br>(60) いじめ、非行、不登校等に対する相談、連携体制の整備<br>(61) 経済的負担の軽減  |
| (5) 地域の環境づくり      | 24 若者への雇用環境の整備            | (62) 若者の就業支援体制の整備<br>(63) 若者が地方にとどまり、働ける就労場の創出   |
|                   | 25 社会全体による取組の推進           | (64) 少子化対策に関する推進体制の整備<br>(65) 地域における取組への支援<br>(66) 子育て支援団体等の活動の促進<br>(67) 地域住民等による地域ぐるみの取組の促進  |
|                   | 26 教育環境の整備                | (68) 木育の推進   |
|                   | 27 生活環境の整備                | (69) 子育てに配慮した住宅の供給促進<br>(70) 安全な道路交通環境等の整備<br>(71) 子育てバリアフリー等の整備<br>(72) 犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進   |
|                   | 28 市町村における取組への支援          | (73) 定住や移住促進に向けた取組への支援<br>(74) 総合振興局・振興局による市町村支援   |

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 結婚のステージ | ～ 自立して家庭をもつことができる環境づくり ～ |
|---------|--------------------------|

| 施策の目標              | 主な取り組み  |
|--------------------|---|
| 1 出会いへのサポートなどの結婚支援 | (1) 適切な情報提供や相談体制の整備<br>(2) 広域連携による結婚サポート事業の推進 |
| 2 結婚を応援する気運の醸成     | (3) 結婚支援に関する正確な情報提供<br>(4) 次世代教育の実施           |

主な施策の取組状況

- ① 平成27年9月に「結婚サポートセンター」を設置。
- ・ 延べ相談件数：㉗863件、㉘675件、㉙813件（本人等相談、事業者相談）
  - ・ 婚活者向けセミナーの開催：㉗14回（参加者131名）、㉘15回（参加者214名）、㉙13回（参加者145名）
  - ・ 自治体等向けフォーラムの開催：各年1回（参加者数：㉗63名、㉘56名、㉙102名）
  - ・ 結婚応援サイトを運営。
- ② 全振興局ごとに、結婚支援協議会を設置。地域特性に応じた結婚支援事業等の実施を支援。
- ・ 婚活者向け交流イベント：㉗8件（参加者463名）、㉘11件（参加者317名）
  - ・ 婚活者向け、自治体向け講座：㉗10件（参加者197名）㉘7件（参加者126名）㉙14件（参加者209名）
- ③ 自分の将来を考える機会の提供のため、大学等への出前講座を実施
- ：㉗66か所（受講者5,001名）、㉘119か所（受講者6,887名）㉙92か所（受講者5,969名）

■ 婚活セミナーの開催数

| H27実績                  | H28実績                  | H29実績                  | 進捗   | 目標(H31) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------|---------|
| 延べ 14か所<br>(H27: 14か所) | 延べ 29か所<br>(H28: 15か所) | 延べ 42か所<br>(H29: 13か所) | 120% | 延べ35か所  |

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施か所数

■ 次世代教育のための出前講座実施数（大学数）

| H27実績                | H28実績                | H29実績                | 進捗率   | 目標(H31) |
|----------------------|----------------------|----------------------|-------|---------|
| 延べ 20校<br>(H27: 20校) | 延べ 34校<br>(H28: 14校) | 延べ 63校<br>(H29: 29校) | 52.5% | 延べ120校  |

※目標：H27～H31の5年間の延べ実施か所数

【目標の達成見込】

効果・課題

- 婚活セミナーの開催数は目標以上の開催となっており、次世代教育のための出前講座実施数（大学数）は目標の約5割であるが、大学への周知強化に努めており、目標達成できる見込みである。
- <効果>
- セミナー等に参加した婚活者に前向きな意識の醸成が図られ、自治体等の婚活イベント企画の参考となっている。また、出前講座で若者のライフデザインを考えるきっかけづくりに資することができた。
- <課題>
- 結婚サポートセンターが行うセミナー等や出前講座の参加者の満足度は高くなっているが、社会全体の機運の醸成が図られているか、婚姻率や平均初婚年齢へ効果があったといえるかなどの分析が難しい。

参考資料等

■ 平均初婚年齢

|       | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  |
|-------|------|------|------|------|------|
| 男 全国  | 30.9 | 31.1 | 31.1 | 31.1 | 31.1 |
| 性 北海道 | 30.4 | 30.7 | 30.7 | 30.7 | 30.7 |
| 女 全国  | 29.3 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.4 |
| 性 北海道 | 29.1 | 29.2 | 29.3 | 29.4 | 29.3 |

■ 婚姻率 (人口千人対)

|     | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全国  | 5.3 | 5.1 | 5.1 | 5.0 | 4.9 |
| 北海道 | 4.9 | 4.8 | 4.8 | 4.6 | 4.5 |

※厚生労働省「人口動態統計」

妊娠・出産のステージ

～ 子どもを持ちたいと思う人が  
安心して子どもを生むことができる環境づくり ～

| 施策の目標              | 主な取り組み               |
|--------------------|----------------------|
| 3 妊娠・出産を応援する気運の醸成  | (5) 妊娠・出産に関する正確な情報提供 |
| 4 妊娠・出産に関する支援体制の整備 | (6) 母子保健サービスの推進体制の整備 |
|                    | (7) 相談体制等の整備         |
|                    | (8) 産後ケア体制の充実        |

主な  
施策の  
取組  
状況

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトによる情報提供
- ② 自分の将来を考える機会の提供のため、大学等への出前講座を実施
- ③ 「母になる人への贈りもの運動」を実施
- ④ 全道立保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性の健康上の相談、不妊治療に関する専門相談などを実施：⑳9,709件、㉔9,319件、㉔8,349件
- ⑤ 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進  
・地域別の関係者会議：㉔24回（延べ参加者数639名）、㉔28回（延べ参加者数598名）、㉔31回（延べ参加者数634名）
- ⑥ 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進：㉔4市町村、㉔17市町村、㉔24市町村
- ⑦ 相談員の質の向上のための研修会の開催  
・妊娠・出産・子育てあんしんサポート力向上研修(㉔㉔)
- ・子どもの安全・安心ネットワーク研修会(㉔)
- ・母子保健事業研修会：各年度1回開催
- ⑧ 分娩可能な医療機関がない地域の妊産婦に健診や出産に係る交通費・宿泊費を助成する市町村に対し補助を実施：㉔66市町村、㉔80市町村
- ⑨ 産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を実施する「産後ケア事業」を促進：㉔1市、㉔3市町、㉔12市町村

効果  
・課題

<効果>

- 母になる人への贈りもの運動では、妊婦向け割引券付き情報誌を配布することにより、適切な情報提供や妊娠・出産を応援する機運の醸成につながった。
- 女性の健康サポートセンター等の相談支援体制の充実や妊婦健診に係る交通費助成などにより、妊娠・出産に係る環境整備が図られた。

<課題>

- 母になる人への贈りもの運動の認知度を高め、協賛企業拡大に向けて企業等へ積極的に働きかけることが必要である。
- 妊娠・出産や子育てに関する様々な不安や悩みに応えるため、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業など、身近な地域で切れ目ない総合的なサービスを提供できる体制の充実を図ることが必要である。

参考  
資料  
等

■ 合計特殊出生率

|     | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  |
|-----|------|------|------|------|------|
| 全国  | 1.43 | 1.42 | 1.45 | 1.44 | 1.43 |
| 北海道 | 1.28 | 1.27 | 1.31 | 1.29 | 1.29 |

※厚生労働省「人口動態統計」

■ 出生数

|     | H25       | H26       | H27       | H28     | H29     |
|-----|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 全国  | 1,029,816 | 1,003,539 | 1,005,677 | 976,979 | 946,060 |
| 北海道 | 38,190    | 37,058    | 36,695    | 35,125  | 34,040  |

※厚生労働省「人口動態統計」

| 施策の目標        | 主な取り組み  |
|--------------|---|
| 5 周産期医療体制の整備 | (9) 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の整備<br>(10) 産婦人科医師の確保等 |
| 6 不妊治療等への支援  | (11) 相談体制の整備<br>(12) 経済的負担の軽減                           |

主な  
施策  
の  
取  
組  
状  
況

- ① 周産期母子医療センターの施設等整備や運営を支援  
 ・施設整備 : ㉗1か所、㉘1か所、㉙1か所  
 ・運営費補助 : ㉗20か所、㉘19か所、㉙18か所
- ② 周産期救急情報システムの運用及び周産期医療関係者の研修を実施
- ③ 「子ども総合医療・療育センター（愛称：コドモックル）」において、保健・医療・福祉の有機的な連携のもとに、出生前から一貫した医療・療育を提供
- ④ 医師の処遇改善により産科医療体制を確保するため、医療機関が医師に対し支給する手当への助成  
 ・助成機関数 : ㉗53か所、㉘50か所、㉙47か所
- ⑤ 不妊専門相談センターを設置（旭川医科大学附属病院）、不妊症や不育症に関する専門相談を実施  
 ・相談件数（不妊症） : ㉗27件、㉘46件、㉙35件  
 ・相談件数（不育症） : ㉗5件、㉘8件、㉙12件
- ⑥ 道立保健所における不妊治療等に関する相談の実施 : ㉗155件、㉘268件、㉙252件
- ⑦ 妊娠・出産に悩む方や、妊娠・出産に不安を持つ方の相談支援に当たる方等を対象としたピアサポート等相談・講演会を開催 : ㉗3回、㉘2回、㉙10回
- ⑧ 不妊治療（体外受精、顕微授精）や不育症の治療を受けている夫婦の治療費の一部を助成（㉙）  
 ・助成件数（不妊症） : ㉗2,033件、㉘1,886件、㉙1,923件  
 ・助成件数（不育症） : ㉙37件

■ 総合周産期母子医療センターの整備

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率  | 目標（H29） |
|-------|-------|-------|------|---------|
| 6か所   | 6か所   | 6か所   | 100% | 6か所     |

■ 助産師外来の開設第二次医療圏数

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H29） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 11圏域  | 11圏域  | 11圏域  | 52.4% | 21圏域    |

【目標の達成見込】

効  
果  
・  
課  
題

- 全ての第三次医療圏に総合周産期母子医療センターを整備し、目標を達成している。
- 11圏域で助産師外来を開設しているが、地方では助産師の確保が困難なため、目標達成は難しい。
- <効果>
- 総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの整備により、ハイリスクな分娩等に対応する周産期医療体制が確保されている。
- 助産師外来実践能力向上研修の実施により、助産師外来や医療機関で働く助産師の保健指導技術の向上とネットワークづくりにつながっている。
- 不妊症や不育症に悩み、治療を望む方に対し、専門的な医療相談や不妊・不育治療者等によるピアサポートを行うとともに、治療費の助成を行うことにより、心理的・経済的負担の軽減が図られた。
- <課題>
- 一部の地域周産期母子医療センターで、医師不足等により分娩の取り扱いを休止している。
- 助産外来実践能力向上研修については、地方での開催など都市部以外の地域からの参加者を増やす検討が必要である。
- 子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の心の悩みに対応する体制の充実や特定不妊治療費負担軽減に係る国の助成制度の拡充や医療保険適用範囲の拡大についての要請が必要である。

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 子育てのステージ | ～ 安心して子どもを育てることができる環境づくり ～ |
|----------|----------------------------|

|           | 施策の目標              | 主な取り組み  |
|-----------|--------------------|---|
|           | 7 地域の子育てを応援する気運の醸成 | (13) 子育てに関する正確な情報提供<br>(14) 父親の育児への積極的参加の促進<br>(15) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進   |
| 主な施策の取組状況 |                    | ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトによる情報提供<br>② 地域において子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等に対し表彰（ほっかいどう未来輝く子育て大賞）：㉗3団体、㉘2団体・1個人・1企業、㉙4団体<br>③ 少子化対策圏域協議会を全振興局で運営<br>各圏域毎に各年度2回程度開催し、地域の実情に応じた少子化対策の推進について、検討・協議を行うとともに、各圏域との意見交換を行うため、全道連絡会議を開催<br>④ 授乳やおむつ交換ができる場所を有する施設の登録を行う「北海道赤ちゃんのほっとステーション」登録等促進事業の実施：㉗275施設、㉘279施設、㉙290施設<br>⑤ 市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進<br>⑥ 仕事と家庭の両立ができる職場環境整備のため「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を促進<br>・仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催、ハンドブックの作成・配布<br>・両立支援推進企業表彰：㉗3企業、北海道なでしこ応援企業表彰：㉘4企業、㉙3企業<br>⑦ 男女平等参画社会づくりの推進のため、情報誌の発行及び先駆的活動を顕彰<br>・男女平等参画チャレンジ賞による表彰：㉗団体1・個人1、㉘団体1・個人1<br>⑧ 道立女性プラザの運営及び公益財団法人北海道女性協会が実施する事業を支援<br>・女性プラザ祭の開催：講演会、DVD上映会、パネル展、バザー、セミナー等を実施<br>・「えるのす連続講座（女性大学）」の開講（各年度10回開催）受講者：㉗391人、㉘331人、㉙374人<br>・教養講演会（各年度6市町村）：㉗延べ577名、㉘延べ360名 ㉙延べ477名<br>・法律相談：プラザ（各年度24回開催）相談者：㉗81人、㉘81人、㉙78人<br>協会（各年度6地域）相談者：㉗29名、㉘28名、㉙28名 |
| 効果・課題     |                    | <効果><br>○ 総合ポータルサイトを開設し、子育て支援サービス等に関する情報を効果的に周知・広報したほか、ほっかいどう未来輝く子育て大賞により、地域における子育て支援活動の紹介や地域の活動の促進に寄与した。<br>○ 仕事と家庭を考えるシンポジウムを札幌市と共同で開催した行事に組み込んだことにより、札幌市との連携が図られ、仕事と家庭の両立に向けた普及啓発を効果的に行うことができた。<br>○ 男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる「男女平等参画社会」の実現に向け、意識の変革や男女が共に活躍できる環境づくりに資することができた。<br><課題><br>○ 総合ポータルサイトやほっかいどう未来輝く子育て大賞の認知度をさらに高め、社会全体で子育てを応援するさらなる機運の醸成が必要である。<br>○ 妊娠・出産や子育てに関する様々な不安や悩みに答えるため、子育て世代包括支援センターなど、身近な地域で切れ目ない総合的なサービスを提供できる体制の充実を図ることが必要である。<br>○ 「男女平等参画社会」づくりの重要性について、更なる理解の促進が必要である。  |



| 施策の目標                      | 主な取り組み  |
|----------------------------|---|
| 8 待機児童の解消等<br>9 幼児教育・保育の充実 | (16) 保育サービスの充実<br>(17) 教育・保育の一体的提供の促進<br>(18) 多様な保育サービスの提供<br>(19) 教育・保育を支える人材の確保及び質の向上<br>(20) 良質なサービスの確保<br>(21) 子育て支援等に関する情報提供 |

主な施策の取組状況

- ① 保育所及び認定こども園等の計画的な整備や、サービス提供体制の確保を実施
  - ・ 保育所整備 : ㉗12か所、㉘7か所、㉙4か所 ・ 小規模保育事業所整備 : ㉚5か所、㉛4か所
  - ・ 認定こども園（保育所分）整備 : ㉗24か所、㉘17か所、㉙21か所
  - ・ 認定こども園（幼稚園分）整備 : ㉗13か所、㉘27か所、㉙6か所
- ② へき地保育所の運営の支援 (㉗64市町村 (171か所)、㉘64市町村 (171か所)、㉙57市町村 (140か所))
- ③ 地域の子育て支援として幼稚園において保育サービスを提供
  - ・ 私立51市町村 (185園) <H29末>、公立33市町村 (54園) <H29末>
- ④ 保育教諭等の資質の向上を図るため、幼稚園教職員研修を実施 (㉗451名、㉘417名、㉙418名)
- ⑤ 小規模保育、家庭的保育、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修を実施 : ㉗修了者140名、㉘修了者328名、㉙修了者335名
- ⑥ 保育所及び認定こども園における職員配置に係る特例を実施 ㉚5市町7施設、㉛9市町18施設
- ⑦ 保育士資格の取得を目指す学生の支援や、保育補助者の雇上支援、未就学児を持つ保育士への支援及び潜在保育士への就職支援を行う貸付事業を実施 : ㉙168件
- ⑧ 道内全14管内で、保育所、認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、小学校の教職員及び市町村の幼児教育担当職員を対象に「幼児教育を語る会」を開催し幼稚園教育要領等の改訂に係る研修と意見交流を実施 ㉙参加者700名

■ 待機児童数

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率 | 目標 (H29) |
|-------|-------|-------|-----|----------|
| 94人   | 65人   | 129人  | —   | ゼロ       |

(H28.4.1現在) (H29.4.1現在) (H30.4.1現在)

■ 認定こども園設置数

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率 (H29) | 目標                       |
|-------|-------|-------|-----------|--------------------------|
| 110か所 | 207か所 | 284か所 | 109.2%    | 298か所(H31)<br>260か所(H29) |

■ 夜間保育

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率 | 目標 (H31) |
|-------|-------|-------|-----|----------|
| 7か所   | 7か所   | 6か所   | 60% | 10か所     |

■ 休日保育

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標 (H31) |
|-------|-------|-------|-------|----------|
| 29か所  | 29か所  | 31か所  | 56.4% | 55か所     |

■ 地域子ども・子育て支援事業

| 項目           | H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率 (H29) | 目標                       |
|--------------|-------|-------|-------|-----------|--------------------------|
| 時間外保育 (延長保育) | 733か所 | 764か所 | 805か所 | 98.1%     | 856か所(H31)<br>821か所(H29) |
| 病児・病後児保育     | 45か所  | 47か所  | 53か所  | 93.0%     | 86か所(H31)<br>57か所(H29)   |
| 一時預かり        | 515か所 | 634か所 | 680か所 | 130.8%    | 540か所(H31)<br>520か所(H29) |
| 子育て短期支援      | 37市町村 | 39市町村 | 39市町村 | 97.5%     | 47市町村(H31)<br>40市町村(H29) |
| 利用者支援事業      | 37市町村 | 41市町村 | 44市町村 | 95.7%     | 53市町村(H31)<br>46市町村(H29) |

■ 学校教育や保育を必要とする量の見込み及び確保方策

|       |                   | H31計画                      |             |        |       | H29実績（上段：計画、中段：実績）          |                             |                              |                           |
|-------|-------------------|----------------------------|-------------|--------|-------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------|
|       |                   | 幼児期の学校教育を希望する子ども<br>(1号認定) | 保育を必要とする子ども |        |       | 幼児期の学校教育を希望する子ども<br>(1号認定)  | 保育を必要とする子ども                 |                              |                           |
|       |                   |                            | 3歳以上        | 1・2歳   | 0歳    |                             | 3歳以上                        | 1・2歳                         | 0歳                        |
|       |                   |                            | (2号認定)      | (3号認定) |       |                             | (2号認定)                      | (3号認定)                       |                           |
| 量の見込み | 61,740            | 41,273                     | 25,547      | 6,851  | —     | —                           | —                           | —                            |                           |
| 確保方策  | 認定こども園<br>幼稚園・保育所 | 74,062                     | 46,155      | 24,268 | 7,333 | 74,572<br>73,172<br>(98.1%) | 45,948<br>44,383<br>(96.6%) | 24,178<br>24,582<br>(101.7%) | 7,244<br>7,203<br>(99.4%) |
|       | 特定地域型<br>保育事業     |                            |             | 1,984  | 602   |                             |                             | 1,185<br>1,093<br>(92.2%)    | 586<br>663<br>(113.1%)    |
|       | 認可外保育<br>施設       |                            | 4,837       | 1,813  | 454   |                             | 5,459<br>4,810<br>(88.1%)   | 2,027<br>1,860<br>(91.8%)    | 574<br>305<br>(53.1%)     |
|       | 計                 | 74,062                     | 50,992      | 28,065 | 8,389 | 74,572<br>73,172<br>(98.1%) | 51,407<br>49,193<br>(95.7%) | 28,037<br>28,285<br>(100.9%) | 8,404<br>8,171<br>(97.2%) |

【目標の達成見込】

- 効果・課題
- 待機児童の解消については、平成29年度時点(H30.4.1現在)でゼロという目標は達成できず、政令・中核市以外で若干増加傾向にある。現在、国の子育て安心プランに基づき、全ての市町村において「子育て安心プラン実施計画」が策定され、平成32年度末までに待機児童の解消が見込まれている。
  - 認定こども園は、平成29年度までに目標は達成している。
  - 夜間保育や休日保育については6割程度の達成状況であり、次年度も同程度で推移する見込みである。
  - 地域子ども・子育て支援事業については、目標は概ね達成できる見込みである。
  - 幼稚園、保育所及び認定こども園等の計画的な整備により、必要とする教育・保育の量の見込みは、事業計画の設定目標の95%を超えている。さらに、平成31年度に向けて、子育て安心プランによる財政支援を受けた保育の受け皿整備が予定されており、目標は概ね達成できる見込みである。

<効果>

- 様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスにより、働きながら安心して子育てができる環境整備が図られ、女性の就業率の向上にも寄与している。
- 保育サービスを提供する幼稚園に対し補助を行うことにより、保護者負担の軽減が図られた。
- ※ 子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園等は、原則として市町村から一時預かり事業(幼稚園型)を受託することとなっているため、新制度へ移行する私立幼稚園等の増に伴い、地域の子育て支援として独自で保育サービスを提供する幼稚園は年々減少している。
- 保育教諭、幼稚園教諭や保育士に対する各種研修により資質の向上が図られ、貸付事業や保育士・保育所支援センターの設置、潜在保育士に対する研修会により、教育・保育を支える人材の確保に向けた取組みが進んでいる。
- 幼稚園教職員研修により、キャリアステージに応じた指導力の向上が図られ、また、幼児教育を語る会において、質の高い幼児教育や幼保小接続の大切さへの理解を深めることができた。

<課題>

- 子育て安心プラン実施計画の着実な推進のため、保育の受け皿整備と併せて、保育人材の確保に向けた取組をより推進していく必要がある。また、潜在待機児童は増加傾向にあり、幼児教育の無償化による影響も加味しつつ、潜在的なニーズも含めた保育需要の把握が必要である。
- 幼稚園教育要領が改訂されて間もないことから、幼稚園教職員研修における指導計画に関する内容を一層充実させる必要がある。また、幼児教育を語る会においても、保育者の研修機会の確保や幼児教育施設と小学校の教職員の幼保小連携・接続に係る理解促進の必要性が求められている。

| 施策の目標                | 主な取り組み                           |
|----------------------|----------------------------------|
| 10 放課後児童の健全育成        | (22) 放課後児童の健全育成                  |
| 11 地域における子育て支援体制等の充実 | (23) 子育て支援拠点等の整備<br>(24) 相談体制の整備 |

主な施策の取組状況

- ① 放課後児童クラブ、放課後子供教室の運営を支援
- ・放課後児童クラブ補助実施市町村（政令市、中核市を含む）：⑲143市町村、⑳148市町村、㉑150市町村
  - ・放課後子供教室補助実施市町村（政令市、中核市を除く）：⑲61市町村、⑳64市町村、㉑68市町村
- ② 放課後子ども総合プラン関係者の資質向上や情報交換を図るための研修会の開催（各年度11回開催）
- ③ 放課後児童支援員認定資格研修の実施（各年度6圏域で実施）
- ・修了者：⑲519名、㉑538名、㉑1,117名（各年度、一部科目修了者を含む）
- ④ 地域子育て支援拠点を設置し、子育て親子の交流等を促進する事業を実施している市町村に対し補助
- ⑤ 育児・介護に関する相互援助活動を行うファミリーサポートセンターの活動を促進
- ⑥ 臨床心理士により家庭教育に関する相談に適切に対処できる総合的な相談体制を整備し、家庭教育力の充実（⑲523件、⑳522件、㉑515件）

■ 放課後児童クラブ

| H27実績 | H28実績   | H29実績   | 進捗率(H29) | 目標                           |
|-------|---------|---------|----------|------------------------------|
| 987か所 | 1,022か所 | 1,028か所 | 101.8%   | 1,016か所(H31)<br>1,010か所(H29) |

■ 放課後子供教室

| H27実績  | H28実績  | H29実績  | 進捗率   | 目標(H29) |
|--------|--------|--------|-------|---------|
| 105市町村 | 106市町村 | 109市町村 | 60.9% | 全市町村    |

※単費・類似事業を実施する市町村を含む

■ 地域子育て支援拠点

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率(H29) | 目標                       |
|-------|-------|-------|----------|--------------------------|
| 383か所 | 385か所 | 398か所 | 101.1%   | 398か所(H31)<br>394か所(H29) |

■ ファミリーサポートセンター

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率(H29) | 目標                       |
|-------|-------|-------|----------|--------------------------|
| 53市町村 | 59市町村 | 61市町村 | 101.7%   | 76市町村(H31)<br>60市町村(H29) |

【目標の達成見込】

効果・課題

- 放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンターについては、目標は達成されている。
- 放課後子供教室については、放課後児童クラブを実施している市町村において、既に子どもの居場所づくりは確保されており、新たな設置が進まない状況であるため、目標の達成は難しい。
- <効果>
- 放課後の安全・安心な居場所の確保や児童の健全育成、保護者の悩みの解消や不安の軽減、地域における育児の相互援助活動の推進、家庭教育力の充実につながった。
- <課題>
- 放課後児童クラブの待機児童が年々増加傾向のため、受け皿の量的拡充が必要であり、地方においては、放課後児童支援員のなり手が不足しており、人材の確保と資質の向上に向けた取組を進める必要がある。 また、地域子育て支援拠点等の中堅職員等を対象とした専門的な研修機会の確保が必要である。

| 施策の目標             | 主な取り組み   |
|-------------------|--|
| 12 ひとり親家庭等への支援の充実 | (25) 相談機能の充実<br>(26) 就業支援の充実<br>(27) 生活・経済的支援の充実<br>(28) 母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実 |

主な施策の取組状況

- ① 各振興局に母子・父子自立支援員、各母子家庭等就業・自立支援センターに就業相談員及び就業促進員を配置し、相談支援のほか、各種制度や事業の情報提供を実施
- ② 相談業務を担当する職員の資質の向上を図るため、研修を実施
- ③ 全道6か所の母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就業支援講習会等、一貫した就業支援等を実施するとともに、児童扶養手当受給者等に対し、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定
- ④ 自立支援教育訓練給付金や、必要な資格の取得を促進するため高等職業訓練促進給付金を支給
- ⑤ 高等職業訓練促進給付金の受給者に対する「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」について、実施主体の社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会に必要な原資を補助し、事業を実施（28/29）
- ⑥ ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援し、その生活の安定を図るため、家庭生活支援員の派遣及び子どもの生活・学習支援事業を実施する市町村に対し補助
- ⑦ 経済的自立の支援のため、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付けや母子家庭等就業・自立支援センター等における養育費確保等の相談支援を実施
- ⑧ 道立女性相談援助センターにおける要保護女子及び暴力被害女性の相談、保護、自立支援
- ⑨ 社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会が行う母子・父子福祉センターの運営に対し補助

■ 母子・父子自立支援プログラムの策定数

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H31） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 149件  | 145件  | 93件   | 37.2% | 250件    |

【目標の達成見込】

効果・課題

- 雇用情勢の改善を受け、ひとり親の就業率も上昇しており、自立支援プログラムの策定希望者は減少傾向にあるため、目標達成は厳しいが、各振興局との連携強化により、策定数の増加に向けて取り組む。
- <効果>
- 就業相談や高等職業訓練促進給付金等による経済的支援により、就業率の上昇や雇用形態における正規の職員・従業員の割合の増加など、ひとり親家庭等の自立の促進に資することができた。
- 道立女性相談援助センターにおいて、民間シェルターや社会福祉施設などと協働しながら、配偶者暴力防止や被害者の保護・自立支援に資することができた。
- <課題>
- ひとり親家庭の多くは厳しい就業状況や生活実態に置かれており、引き続き、総合的な支援策を推進することが必要である。
- 相談、自立支援等の活動が適切に行われるよう、職務関係者に対する研修を一層推進する必要がある。

| 施策の目標                     | 主な取り組み                           |
|---------------------------|----------------------------------|
| 13 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 | (29) 社会的養護体制の整備<br>(30) 家庭的養護の推進 |

主な施策の取組状況

- ① 児童養護職員等の職員に対して、ケアの責任者である基幹的職員となるための研修の実施や児童相談所職員を対象とした各種研修時に聴講を可能とするなど研修機会を充実。
- ② 民間児童養護施設等の職員に対して、人材確保と育成を目的とした処遇改善を実施。
- ③ 施設入所する子どもに「子どもの権利ノート」を配布し、権利意識の醸成や相談窓口の周知を図った。
- ④ 児童養護施設等の小規模化や地域分散化、里親やファミリーホームの活用を推進
  - ・小規模グループケア等（H29年度末：20か所）
  - ・ファミリーホーム（H29年度末：25か所）
- ⑤ 児童養護施設等の小規模化等を図るため、施設整備に対する補助を実施
  - ・地域小規模児童養護施設：㉗1か所、㉘3カ所、㉙2か所
- ⑥ 里親制度の普及・啓発や里親の資質向上のため、里親総合支援事業の一部事業を北海道里親会連合会に委託して実施

■ 児童養護施設等における、本体施設、小規模グループケア等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合

| 項目                     | H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率    | 目標(H31) |
|------------------------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 本体施設                   | 69.8% | 68.6% | 66.1% | —      | 66.4%   |
| 小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設 | 4.6%  | 4.9%  | 5.7%  | 76.0%  | 7.5%    |
| 里親及びファミリーホーム           | 25.6% | 26.5% | 28.2% | 108.0% | 26.1%   |

【目標の達成見込】

効果・課題

- 里親及びファミリーホームへの委託率は目標を達成している。今後、児童養護施設の小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設など、施設の小規模化や地域分散化を進め、目標達成に向けて取り組む。
- <効果>
  - できる限り家庭的な環境のもとでの養育を推進することにより、子どもの健やかな成長に資することができる。
- <課題>
  - 国の新たな「社会的養育推進計画の策定要領」により、新たな取組や目標の設定が必要となっている。

| 施策の目標                 | 主な取り組み   |
|-----------------------|--|
| 14 障がい等のある子どもへの支援等の充実 | (31) 特別支援教育の確保等<br>(32) 障がい児への支援   |
| 主な施策の取組状況             | <p>① 市町村において配置している特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催：㉗4会場、㉘5会場、㉙5会場</p> <p>② 発達障がいを含む障がいのある幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、乳幼児期から就労に至るまでの<u>一貫した支援体制の充実を図るための事業を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小・中学校、高等学校等において、<u>校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名</u></li> <li>・専門家チームの派遣及び巡回相談の実施</li> <li>・特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業を活用した道立特別支援学校教員の派遣を実施(㉚)</li> <li>・すべての道立特別支援学校を「特別支援教育推進校」に指定し、他の特別支援学校から各障がい種の専門性について、相談依頼があった際の巡回相談の実施</li> <li>・特別支援教育充実セミナー、幼児期の教育に携わる方のための特別支援教育研修会、特別支援教育進路指導協議会等の実施</li> </ul> <p>③ <u>身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、市町村が指定する子ども発達支援センター</u>において実施</p> <p>④ <u>身近な地域における関係機関による継続的な支援に結びつけるよう、発達障害者支援センター</u>において、<u>専門的な助言を実施</u></p> <p>⑤ 障がいのある子どもが障害児通所支援事業所を利用し、必要な訓練を受けることにより、生活能力の向上や社会との交流を促進</p> <p>⑥ 障がいのある子どもが介護を行う家族の疾病等の理由により在宅での介護を受けられない場合、一時的に短期入所事業所を利用することにより、障がいのある子どもや家族の福祉を増進</p> <p>⑦ 医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児（者）に対し、社会活動への参加を確保するため、医療的ケア支援事業を実施する市町村に補助金を交付：㉗7市町13名、㉘7市町13名、㉙7市町13名</p> <p>⑧ 教育、医療、保健、福祉、労働等の関係者からなる特別支援連携協議会を設置し、地域における特別支援教育の推進について協議</p> |
|                       | 効果・課題  |

| 施策の目標       | 主な取り組み  |
|-------------|---|
| 15 雇用環境等の整備 | (33) ワーク・ライフ・バランス等に関する気運の醸成<br>(34) 企業等における取組の促進<br>(35) 両立のための環境整備<br>(36) 積極的な企業に対する優遇制度の推進 |

主な施策の取組状況

- ① 中小企業の労働福祉向上のため、労働問題セミナーの開催、労働ガイドブックを作成及び配布
- ② 企業における働き方改革を支援するため、ほっかいどう働き方改革支援センターを設置し、電話、来所等で相談を受けるとともに、出張相談会、アドバイザー（社会保険労務士、中小企業診断士）の派遣を実施。・相談件数：⑳104件、㉑137件 ・出張相談会：㉒6地域、㉓6地域  
・アドバイザー派遣：㉔7社11回、㉕47社51回
- ③ 人手不足の業界団体と連携してモデルとなる改革プランを作成するとともに普及・啓発のためのセミナーを開催（㉖）
- ④ 女性の職業生活における活躍や労働者の仕事と家庭の両立に積極的に取り組んでいる企業を「北海道なでしこ応援企業」として表彰：㉗3企業（両立支援推進企業表彰）㉘4企業、㉙3企業
- ⑤ 仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発として、仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催（2月）やハンドブックの作成・配布
- ⑥ 両立支援促進アドバイザー（㉚13社23回㉛5社10回）、働き方改革アドバイザー（㉜47社51回）の派遣
- ⑦ 一般事業主行動計画の策定状況 ㉝2,614企業（うち策定義務の企業1,566社（93.5%））
- ⑧ 「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」への登録を促進：㉞283社、㉟411社、㊱421社
- ⑨ 仕事と家庭の両立支援の取組を積極的に推進している企業に対する入札参加資格審査における加点等の実施：㊲648社、㊳649社、㊴719社

■ 女性（25～34歳）の就業率

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H29） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 70.6% | 70.3% | 71.4% | 94.3% | 全国平均値   |

※総務省「労働力調査」（速報）〈H29全国値 75.7%〉

■ 育児休業制度取得率

| H27実績    | H28実績    | H29実績    | 進捗率      | 目標（H29） |
|----------|----------|----------|----------|---------|
| 男性 4.0%  | 男性 2.5%  | 男性 2.2%  | 男性 22.0% | 男性 10%  |
| 女性 81.2% | 女性 82.5% | 女性 81.5% | 女性 95.9% | 女性 85%  |

※北海道「就業環境実態調査」

■ 年次有給休暇取得率

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H31） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 42.5% | 50.3% | 48.7% | 73.5% | 66.3%   |

※北海道「就業環境実態調査」

■ 子育て支援する企業の割合

| H27実績      | H28実績      | H29実績      | 進捗率        | 目標（H29）  |
|------------|------------|------------|------------|----------|
| 大企業 94.7%  | 大企業 95.2%  | 大企業 99.6%  | 大企業 99.6%  | 大企業 100% |
| 中小企業 2.38% | 中小企業 3.12% | 中小企業 2.95% | 中小企業 11.8% | 中小企業 25% |

※一般事業主行動計画策定届の届出の状況

【目標の達成見込】

- 効果・課題
- 女性（25～34歳）の就業率については、上昇傾向にあるが、目標とする全国平均値までに至らなかった。
  - 人手不足の深刻化などにより、経営体力のない中小企業が多い本道においては、就業環境の改善が進んでいないことから、育児休業制度取得率については、育児休業を取得しづらい職場環境にあるなどの理由により目標を達成しておらず、年次有給休暇取得率についても、目標達成は難しい。
  - 子育て支援する企業の割合については、常時雇用する労働者の数が100人以下の企業は、一般事業主行動計画の届出が努力義務であることから、当該企業の届出が進んでおらず、目標を達成していない。
- <効果>
- 「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置し、企業からの相談に対応するとともに、業界団体と連携して働き方改革プランを作成するなど、雇用環境等の整備に資することができた。
- <課題>
- 人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念されることから、若者や女性などの活躍促進に向けた就業機会の確保や就業環境の改善に取り組み、働きやすい環境づくりを推進する必要がある。

| 施策の目標              | 主な取り組み   |
|--------------------|--|
| 16 乳児及び幼児等の健康の確保   | (37) 小児医療の提供体制の整備<br>(38) 母子保健サービスの推進体制の整備<br>(39) 食育の推進 |
| 17 子育て世帯の経済的な負担の軽減 | (40) 経済的な負担の軽減   |

主な  
施策  
の  
取  
組  
状  
況

- ① 夜間に専門の医師等から助言を受けられる小児救急電話相談体制を整備：㉗10,214件、㉘14,393件、㉙15,897件
- ② 長期療養児療育指導のため、療育相談会や訪問指導を実施：㉗137回、㉘44回、㉙97回
- ③ 先天性代謝異常等検査のため、新生児に対し、血液によるマス・スクリーニング検査を実施  
・実施件数：㉗23,301人、㉘21,176人、㉙21,327人
- ④ 聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る専門的知識や検査の重要性等について理解を深めるための研修会を実施：㉙1回（115名）
- ⑤ どさんこ食育推進プランに基づき、北海道の特性を活かし、ライフステージごとに様々なことを学ぶ「食育」を総合的に推進
- ⑥ 乳幼児（通院及び入院）、小学生（入院）、ひとり親家庭の児童及び親（入院）の医療費を助成
- ⑦ 小児慢性特定疾病児童等の医療費を助成 受給者証交付件数：㉗2,149件、㉘2,109件、㉙2,121件
- ⑧ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3才未満の乳幼児に係る保育料の無償化を行う市町村への支援：㉙150市町村（札幌市除く）

■ 1歳6か月児健康診査受診率（保健所設置市を除く）

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H31） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 96.5% | 97.0% | 97.2% | 97.2% | 100%    |

■ 3歳児健康診査受診率（保健所設置市を除く）

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H31） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 96.0% | 97.0% | 96.9% | 96.9% | 100%    |

【目標の達成見込】

効果  
・  
課題

- 未受診児童に対する継続的な受診勧奨等により、目標達成に向けた受診率の向上が図られる見込みである。
- <効果>
- 電話による看護師や小児科医師の適切な助言により、保護者の不安が軽減され軽症の小児患者の時間外受診の緩和につながると考えられる。
- 乳幼児健康診査や先天性代謝異常等検査の実施により、疾病の早期発見など乳幼児の健全育成が図られた。また、乳幼児やひとり親家庭等への医療費助成により、子育て世帯の経済的な負担が軽減された。
- 多子世帯の経済的負担軽減により、安心して多くの子どもを生み育てていける環境の整備が図られた。また、家庭の経済状況に関わらず、質の高い幼児教育を提供することができた。
- <課題>
- 乳幼児の健全育成をより充実させるため、未受診児童全員の状況確認や新生児聴覚検査の受診率向上などについて市町村への働きかけが必要である。
- 平成27年1月から改正児童福祉法に基づく医療費助成制度となり、小児慢性特定疾病の医療費助成の対象疾病が拡大されてきていることなどから、制度の周知を図る必要がある。
- 地方では保育所等が存在しない、または対象となる児童が存在しないなどの理由により、保育料の無償化の取組が遅れている市町村がある。



| 施策の目標          | 主な取り組み   |
|----------------|--|
| 18 総合的な虐待防止の推進 | (41) 児童虐待防止等に関する普及啓発<br>(42) 児童相談所の機能及び市町村支援の充実<br>(43) 養育支援を必要とする家庭の把握や支援のための体制整備<br>(44) 里親による養護援助体制の整備<br>(45) 児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備<br>(46) 被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援<br>(47) 配偶者暴力相談支援センターとの連携 |

主な施策の取組状況

- ① 児童虐待防止推進月間である11月に、オレンジリボンキャンペーンとして街頭啓発を行うとともに、児童虐待防止シンポジウムを開催。また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」、児童虐待の通告先や相談窓口の周知
- ② 子ども家庭支援における市町村と児童相談所の役割分担・連携に係るガイドラインを策定(29)
- ③ 市町村の体制強化、市町村と児童相談所の役割分担と連携等を推進するための意見交換会を開催：2919回(156市町村)
- ④ 市町村を支援するため、要保護児童対策協議会への児童相談所の参画や、各児童相談所に「移動相談室」を開設したほか、市町村の相談担当職員育成のための研修事業の実施
- ⑤ 医療的対応機能事業と法的対応強化事業の実施
  - ・ 医学的助言：27…2回、28…4回、29…2回
  - ・ 法的助言：27…10回、28…51回、29…88回(8児童相談所に弁護士を配置2829)
- ⑥ 8児童相談所で道警各地域方面本部との担当者ブロック会議を実施
- ⑦ 虐待予防ケアマネジメントシステムの研修、市町村に対する困難事例に関する技術的支援等
- ⑧ 児童虐待の発生予防の観点から、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする者を早期発見するため、医療機関、市町村、保健所との連携を強化
  - ・ 養育者支援、医療機関連携システムによる情報提供数：272,711件、282,830件、292,654件
- ⑨ 里親からの相談・援助の求めに応じて養育援助者を派遣し、生活支援や養育相談を実施
  - ・ 援助希望里親(派遣回数)：279組(延べ23回)、2816組(延べ40回)、2914組(延べ63回)
- ⑩ 児童家庭支援センター(道内8か所に設置)で、来所、訪問、電話により、相談を実施
  - ・ 相談件数(8か所)：275,459件(1,638人)、286,039件(3,467人)、296,811件(2,578人)
- ⑪ 家族再統合研修を実施(入門研修)：2732人、2812人、2921人
- ⑫ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や一時保護等に関する情報(道ホームページによる相談窓口の周知、DV防止啓発カード、リーフレットの配付、パネル展)を提供
- ⑬ 地域における連携を促進するため、配偶者暴力相談支援センター・児童相談所等の関係者により情報交換の会議を開催

<効果>

効果・課題

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るための養育者支援保健・医療連携システム事業や子育て世代包括支援センターの全道展開をめざすことにより、児童虐待の発生予防に質している。
- 街頭啓発やシンポジウムの開催等により、児童虐待防止の普及啓発が図られた。
- DVの未然防止のための啓発や被害者保護などの取組を推進するに当たり、関係部局、各地域や民間企業・団体との連携・協力を効果的に実施した。

<課題>

- 児童虐待防止の推進のため、関係機関との連携、市町村の児童相談体制強化への支援や普及啓発等に引き続き、取り組む必要がある。
- 本道の広域性や多様な相談への対応などを考慮し、引き続き、関係機関との連携や協力体制の充実を図っていく必要がある。

参考資料

■ 児童虐待対応件数

|    | H27     | H28     | H29     |
|----|---------|---------|---------|
| 全道 | 3,900   | 4,825   | 5,133   |
| 全国 | 103,286 | 122,577 | 133,778 |

|             |  |
|-------------|--|
| 子育て・自立のステージ | ～ 次代を担う子どもたちが健やかに成長でき、<br>北海道に住み続けることができる環境づくり ～ |
|-------------|--|

| 施策の目標  | 主な取り組み  |
|--|---|
| 19 未来の親となる若年者への就労支援<br>20 子どもの権利及び利益の尊重<br>21 家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実 | (48) 若年者の雇用の安定<br>(49) 子どもの意見の適切な社会反映<br>(50) 児童養護施設等退所児童への自立支援 |

主な施策の取組状況

① 若年者の職業観・勤労観の早期形成を図るため、専修学校を活用し中学生を対象とした就業体験の取組を支援：⑲323講座、⑳318講座、㉑305講座

② 北海道子どもの未来づくり審議会に「子ども部会」を設置し、知事へ建議

③ 児童養護施設等を退所した子どもの自立に向け、就職した子どもに対する支度費や大学等に進学した子どもの対する支度費を支給

- ・就職支度費：⑲54人、⑳49人、㉑61人
- ・大学進学等自立生活支度費：⑲12人、⑳9人、㉑14人

④ 児童養護施設等の退所者で安定した生活基盤の確保が困難な状況にある就職者又は進学者に対し、生活費等の貸付を実施：㉑12人

⑤ 児童養護施設等への入所措置又は委託措置を受けていた者で、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合、北海道児童養護施設退所者等自立生活援助事業により、22歳に達する年度末まで引き続き支援を実施。

- ・社会的養護自立支援事業：㉑13人
- ・就学者自立生活援助事業：㉑3人

■ 子ども部会の運営

| H27実績       | H28実績       | H29実績       | 進捗率 | 目標(H31)             |
|-------------|-------------|-------------|-----|---------------------|
| 1部会<br>2回開催 | 1部会<br>2回開催 | 1部会<br>2回開催 | —   | 子どもの意見を<br>施策に適切に反映 |

|       |   |
|-------|---|
| 効果・課題 | <p>【目標の達成見込】</p> <p>○ 子ども部会における様々な意見については、毎年度、知事へ提言され、道における各種施策の企画・立案の参考となっている。</p> <p>&lt;効果&gt;</p> <p>○ 就業体験の取組により、若年者の職業観・勤労観の早期形成が図られた。</p> <p>○ 子ども部会委員が少子化や子育て支援の現状を理解し、子どもの視点での意見やアイデア等を未来への提言として施策に反映することができる。</p> <p>○ 児童養護施設等退所児童に対し、進学のための貸付制度の活用促進や就職・進学に向けた就職支度費、大学進学等自立生活支援費を支給することにより、子どもの円滑な自立につながっている。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>○ <u>子どもの視点で活発な意見交換が可能となるようなテーマ設定や進行・補助、子ども委員からの様々な意見を集約し建議を作成することなどの工夫が必要である。</u></p> <p>○ <u>児童養護施設等退所児童の相談対応や情報提供等のアフターケアに引き続き取り組む必要がある。</u></p> |
|-------|---|



| 施策の目標      | 主な取り組み  |
|------------|---|
| 23 教育環境の整備 | (57) キャリア教育等の推進<br>(58) 地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備<br>(59) 家庭及び社会教育への支援の促進<br>(60) いじめ、非行、不登校等に対する相談、連携体制の整備<br>(61) 経済的負担の軽減 |

主な  
施策  
の  
取  
組  
状  
況

- ① 学校教育におけるキャリア教育等の充実のため、高校生インターンシップ推進事業や教員研修を実施  
・インターンシップの全日制道立高校生の参加：⑳20,822人、㉑21,085人、㉒20,240人
- ② 「新たな高校教育に関する指針」（「これからの高校づくりに関する指針」（H30.3～））に基づき、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた魅力ある高校づくりを推進
- ③ 私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校等の管理運営のため助成
- ④ 「北海道家庭教育サポート企業等制度」の協定締結企業等の拡大を図り、家庭教育を支援するための職場環境づくりを推進（㉒2,061社、㉓2,262社、㉔2,359社）
- ⑤ 体験活動・ボランティア活動支援センターを設置し、体験活動に関する情報を収集・提供するとともに、学校や地域社会の連携によって、子どものボランティア活動等への参加を促す活動を支援
- ⑥ 臨床心理士等のスクールカウンセラーを小学校、中学校、高校、特別支援学校等に配置するとともに、問題を抱えた児童生徒の問題解決のため、社会福祉士等のスクールソーシャルワーカーを配置
- ⑦ 不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導教室、民間の施設や学校が連携した指導方法・対処法などの協議を行う不登校児童生徒支援連絡協議会の開催（各年度1回開催）
- ⑧ 子どもや保護者からの相談対応、関係機関との連携等により、問題解決につなげる支援を行うため、子ども相談支援センターの設置・相談の実施
- ⑨ いじめの防止等に関係する機関・団体の連携を図るため、北海道いじめ問題対策連絡協議会を開催（㉒2回 ㉓1回 ㉔2回）したほか、各教育局で地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催
- ⑩ 児童相談所の児童福祉司による指導の一環として、ひきこもり・不登校児童の家庭に、メンタルフレンドを派遣
- ⑪ 子どもの居場所づくりを行う市町村に対する補助：㉓2市町村、㉔7市町村
- ⑫ ネットパトロール講習会等指導者養成研修会等の実施  
・ネットパトロール講習会：㉒15回（329名）、㉓15回（301名）、㉔14回（269名）  
・保護者講習会：㉒49回（2,299名）㉓82回（6,980名）、㉔24回（1,982名）
- ⑬ 経済的理由で就学困難な生徒に対し、奨学資金等を貸し付けることにより経済的負担を軽減  
・公立高等学校奨学資金貸付金：㉒1,630人、㉓2,293人、㉔1,065人  
・公立高等学校定時制課程及び通信制課程生徒学資金貸付金：㉒106人、㉓82人、㉔89人  
・私立高等学校等奨学事業（貸付金）：㉒2,994人、㉓2,666人、㉔2,277人  
・私立高等学校等奨学事業（入学資金貸付金）：㉒139人、㉓145人、㉔107人

■ インターンシップの実施状況

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率    | 目標（H29） |
|-------|-------|-------|--------|---------|
| 59.6% | 64.2% | 65.6% | 109.3% | 60.0%   |

※全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合

■ 「北海道家庭教育サポート企業等制度」登録企業数

| H27実績  | H28実績  | H29実績  | 進捗率 | 目標（H29） |
|--------|--------|--------|-----|---------|
| 2,061社 | 2,262社 | 2,359社 | 94% | 2,500社  |

■ ネットトラブル未然防止の取組状況

| H27実績   | H28実績    | H29実績    | 進捗率      | 目標（H29） |
|---------|----------|----------|----------|---------|
| 小：92.1% | 小：95.8%  | 小：99.1%  | 小：99.1%  | 100%    |
| 中：96.1% | 中：95.0%  | 中：99.0%  | 中：99.0%  |         |
| 高：99.2% | 高：100.0% | 高：100.0% | 高：100.0% |         |

※定期的にネットパトロールを行っている学校の割合

|       |   |
|-------|---|
| 効果・課題 | <p>【目標の達成見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>インターンシップの実施状況については、目標以上に実施されている。</u></li> <li>○ <u>北海道家庭教育サポート企業等制度登録企業数は、今年度も増加しており、引き続き企業に働きかける。</u></li> <li>○ <u>高校は目標を達成しているが、小学校、中学校について、ネットパトロール実施を働きかける。</u></li> </ul> <p>&lt;効 果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生インターンシップ推進事業の実施により、学校と地域や産業界等との連携が図られた。</li> <li>○ 私立学校の管理運営に要する経常経費の一部が補助されたことにより、学校経営の健全化及び修学上の経済的負担の増加抑制が図られた。</li> <li>○ 家庭教育サポート企業等制度により、働く世代の方々に家庭教育の必要性・重要性について啓発し、企業内において家庭教育に対する意識付けが図られた。</li> <li>○ 体験活動ボランティア活動支援センターが毎月管内別に情報を発信をすることにより、活動の参加希望者へ効果的に情報提供することができた。</li> <li>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、相談体制の充実が図られた。</li> <li>○ 子ども相談支援センターにおける相談対応により、児童生徒や保護者へ課題解決につなげる支援を実施することができた。</li> <li>○ ネットパトロール講習会実施の効果もあり、インターネット上の不適切な書き込みの検出数が減少するなど、着実に効果が表れている。</li> </ul> <p>&lt;課 題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>進学希望生徒に対する指導やインターンシップ実施に係る保険費用に係る自己負担の増加などが課題である。</u></li> <li>○ いじめや不登校の未然防止や早期対応のため、相談体制の充実をより一層図る必要がある。</li> <li>○ <u>依然として多くの児童生徒がいじめに苦しんでいる状況にあり、学校だけでは解決できない場合もあるため、引き続き、関係機関・団体における連携を図ることが必要である。</u></li> <li>○ <u>不適切な書き込みは減少しているものの、ネット上の個人情報の公開は後を絶たず、いじめや中傷につながることから、ネットパトロール講習会の継続実施等による、ネットトラブルの未然防止や早期発見・早期対応が必要である。</u></li> <li>○ 少子化等の影響もあり、奨学資金貸付実績については年々減少傾向にあるため、学校での啓発活動等の充実等を図るなど道民への周知が必要である。</li> </ul> |
|-------|---|

| 施策の目標          | 主な取り組み  |
|----------------|---|
| 24 若者への雇用環境の整備 | (62) 若者の就業支援体制の整備<br>(63) 若者が地域にとどまり、働ける就労の場の創出 |

主な施策の取組状況

- ① 若年者の職業観・勤労観の早期形成を図るため、専修学校を活用し中学生を対象とした就業体験の取組を支援：⑳323講座、㉑318講座、㉒305講座
- ② 高等技術専門学院において、学生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図ることを目的に職業訓練（施設内訓練）やインターンシップを実施（・職業訓練（施設内訓練）：㉓34科目・㉔34科目・㉕33科目 ・インターンシップ：㉖331人・㉗292人・㉘281人）
- ③ 若年労働者の雇用対策のため、職業安定機関、教育機関、経済団体等との密接な連携のもとに、地域の就職支援体制を整備し、面接機会を提供：㉙13回、㉚12回、㉛12回
- ④ 高卒未就業者等の若年者に対し、職業訓練と企業実習を一体化させた実践的な職業能力開発（デュアルシステム訓練）を実施：㉜11コース、㉝13コース、㉞9コース
- ⑤ 私立専修学校等へ支援することにより、実践的職業教育の促進や修学上の経済負担の軽減等を図るなど、生徒が質の高い職業教育を受ける機会の確保
- ⑥ 農業を担う青年農業者等の育成・確保を図るとともに、新規就農者向け農業基礎講座や交流会などの開催、青年農業者グループの活動支援等を実施  
・新規就農者向け研修会の開催：㉟3回172人、㊱4回154人、㊲3回（胆振2回、十勝1回）
- ⑦ 北海道漁業就業支援協議会を中心とした新規就業者の確保に向けた情報提供の充実・強化を図るとともに、漁業研修所などを活用した新規就業者に対する技術や知識の習得を促進  
・総合研修の開催：㊳47人、㊴45人、㊵34人
- ⑧ 地域商業の実態に応じた自主的な取組を促進するため、人材の育成や実施体制構築等の取組を支援  
・補助件数：㊶4件、㊷2件

<効果>

- 効果・課題
- 新規学卒者の就職内定率が上昇傾向にあるとともに、新規学卒就職者の就職後3年以内離職率も下降傾向にあるため、就業支援による一定の効果があつた。
  - 就業体験の取組により、若年者の職業観・勤労観の早期形成が図られ、高等技術専門学院において、訓練生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成が図られ、また、実践的な職業能力開発により、安定就労へ円滑な移行が図られた。
  - 学校で実施した授業料軽減事業に対し補助したため、教育機会の確保や、経済的負担の軽減が図られた。
  - 近年、本道の新規就農者数は600人弱で推移しており、それら新規就農者が研修会や交流会、青年農業者グループ活動に参加することにより、知識・技術の向上や情報交換・仲間づくりにつながつた。
  - 研修終了者は、本道の水産業の次世代の担い手として、また、各地域の漁村のリーダーとして活躍している。

<課題>

- 新規学卒就職者の就職後3年以内離職率低下傾向にあるものの、全国に比べ高い状況にあるので、引き続き、関連施策を展開していく必要がある。
- 一人でも多くの新規就農者が参加できるように、今後とも、普及センターや農協など地域の関係団体と連携し、取り組みを進めていく必要がある。
- 漁業就業者が減少・高齢化する中、漁業就業フェアによる就業機会の提供や各種研修等の実施による新規就業者を確保していく必要がある。

参考資料等

■ 新規学卒者の卒業後3年以内の離職率 (%)

|    | 卒業年 | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  |
|----|-----|------|------|------|------|------|
| 高校 | 全国  | 39.2 | 39.6 | 40.0 | 40.9 | 40.8 |
|    | 北海道 | 51.0 | 50.5 | 48.2 | 48.7 | 46.9 |
| 大学 | 全国  | 31.0 | 32.4 | 32.3 | 31.9 | 32.2 |
|    | 北海道 | 37.3 | 38.2 | 37.2 | 37.6 | 37.1 |

(資料出所：北海道労働局)

| 施策の目標           | 主な取り組み  |
|-----------------|---|
| 25 社会全体による取組の推進 | (64) 少子化対策に関する推進体制の整備<br>(65) 地域における取組への支援<br>(66) 子育て支援団体等の活動の促進<br>(67) 地域住民等による地域ぐるみの取組の促進 |

主な  
施策の  
取組  
状況

- ① 少子化対策圏域協議会を全振興局で運営  
各圏域毎に各年度2回程度開催し、地域の実情に応じた少子化対策の推進について、検討・協議を行うとともに、各圏域との意見交換を行うため、全道連絡会議を開催
- ② 子育て支援団体や地域子育て支援拠点の従事者、一般の方などを対象に、地域の子育て支援活動の活性化やネットワークの形成を図るため、振興局ごとに「子ども・子育て応援セミナー」を開催（⑳㉑）
- ③ 地域において子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等に対し表彰（ほっかいどう子育て応援大賞）：㉑3団体、㉒2団体、1個人、1企業、㉓4団体
- ④ 地域の「せわすき・せわやき隊」の組織化を図り、子育てボランティアの参加意識を醸成
- ⑤ 「北海道すきやき隊（子育て応援団）」の登録促進  
・登録企業等数：㉑101企業等、㉒101企業等、㉓107企業等
- ⑥ 子育て世帯が買い物や施設利用の際に特典が受けられる「どさんこ・子育て特典制度」の導入促進  
・導入市町村数：㉑54市町村、㉒179市町村、㉓179市町村
- ⑦ 第三期計画の内容や少子化対策の取組の普及啓発を図るため、全振興局管内及び札幌市において、「少子化対策パネル展」を開催：㉑15か所、㉒15か所、㉓15か所
- ⑧ 高齢者が増加する中で、地域での身近なボランティア活動や交通安全活動、世代間交流における地域伝承活動等を行う老人クラブの取組を支援

■ せわすき・せわやき隊等の組織化

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率   | 目標（H31） |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 95市町村 | 95市町村 | 95市町村 | 53.1% | 全市町村    |

■ 少子化対策パネル展の開催

| H27実績                 | H28実績                 | H29実績                 | 進捗率   | 目標（H31） |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------|---------|
| 延べ104か所<br>(H27：15か所) | 延べ119か所<br>(H28：15か所) | 延べ134か所<br>(H29：15か所) | 89.3% | 延べ150か所 |

※目標：H22からの延べ開催か所数

【目標の達成見込】

- 効果・課題
- 少子化対策パネル展については、目標どおり達成できる見込であり、せわすき・せわやき隊等の組織化については、都市部では隊に登録せず個別にボランティア活動が実施される傾向にあるなど、登録数が伸びず目標達成は難しい。
  - <効果>
    - 市町村との連携により、地域の課題や先進的な取組などについて情報共有ができた。
    - 少子化対策パネル展やせわすき・せわやき隊、どさんこ・子育て特典制度の取組により、道の少子化対策の周知・広報、子育て支援の必要性についての市町村との共有、地域における活動の促進が図られた。
  - <課題>
    - 地域における課題に対する具体的な対策の検討が進むよう、引き続き、市町村への支援が必要である。
    - せわすき・せわやき隊等の登録件数の拡大には、登録によるメリットの創出や活動に対する社会的評価の検討が必要である。

| 施策の目標                    | 主な取り組み   |
|--------------------------|--|
| 26 教育環境の整備<br>27 生活環境の整備 | (68) 木育の促進<br>(69) 子育てに配慮した住宅の供給促進<br>(70) 安全な道路交通環境等の整備<br>(71) 子育てバリアフリー等の整備<br>(72) 犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進 |

主な  
施策  
の  
取  
組  
状  
況

- ① 地域材を活用した学校関連施設等の木造化・内装木質化
- ② 子どもからお年寄りまで安心して暮らせる住まいの実現を目標として計画的に道営住宅を整備
- ③ 子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅の登録や賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談などの生活支援を行う居住支援法人の指定により、子育て世帯の民間賃貸住宅への入居に関する支援を実施（29）
- ④ 「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき公共的施設において、授乳用のスペースの設置など、生活空間全体のバリアフリー化を推進
- ⑤ 授乳やおむつ交換ができる場所を有する施設を「北海道赤ちゃんのほっとステーション」として登録（登録数：27275施設、28279施設、29290施設）
- ⑥ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スクールガードリーダーの巡回指導事業、スクールガード育成講習会事業、スクールガード養成講習会事業、子どもたちの見守り活動事業）
- ⑦ 北海道青少年健全育成条例に基づき、有害情報の制限やインターネットの利用に係る健全な環境の整備などの諸対策を推進（立入調査、有害情報対策（道民フォーラム））
- ⑧ 学校や地域の実情に応じた安全教育の普及や子どもを守る体制の整備（2829）  
・学校安全教室：283管内、293管内 ・学校安全推進会議：2814管内、2914管内
- ⑨ 学校、保護者、関係機関等が連携した防犯等に関する実践資料の作成・配布（2829）

■ 地域と連携した通学路の安全確保の取組状況

| H27実績              | H28実績              | H29実績               | 進捗率                 | 目標（H29） |
|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------|
| 小：99.4%<br>中：90.5% | 小：99.4%<br>中：90.5% | 小：100.0%<br>中：96.7% | 小：100.0%<br>中：96.7% | 100%    |

■ 「北海道赤ちゃんのほっとステーション」登録施設のある市町村数

| H27実績 | H28実績 | H29実績 | 進捗率 | 目標（H31） |
|-------|-------|-------|-----|---------|
| 76市町村 | 76市町村 | 77市町村 | 43% | 全市町村    |

【目標の達成見込】

効果  
・  
課題

○ 地域と連携した通学路の安全確保の取組状況は、小学校は目標を達成しており、中学校は平成30年度に達成見込みである。

○ 北海道赤ちゃんのほっとステーションの登録施設数は増加傾向だが、市町村単位では増えておらず、目標達成は困難な見込みである。

<効果>

○ 学校関連施設などの公共施設の木造化・木質化により、道民が木材にふれあう機会が創出された。

○ 子育て世帯が民間賃貸住宅への入居しやすい体制が整備された。

○ 子どもに対する交通安全教育の一層の充実を図ることができた。また、ボランティアの協力による通学路の安全確保など、関係機関や地域との連携を強化することができた。

○ 地域と連携した取組等を掲載した安全教育実践事例集の作成及び活用を促進し、安全教育の推進に資することができた。

○ 北海道福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の推進、北海道赤ちゃんのほっとステーション登録等促進事業により、乳幼児を抱える親子が安心して外出できる環境整備が図られた。

○ 道民フォーラムにより、インターネットのトラブルや安全・安心な利用に関する意識醸成が図られた。

<課題>

○ 子育て世帯等の入居を拒まない住宅の登録の更なる供給促進のため、制度の普及啓発が必要である。

○ 全ての市町村において、通学路交通安全プログラムを策定する必要がある。

○ 授乳スペース等は、公共的施設の整備基準に適合していない施設が多い傾向にある。

○ 北海道赤ちゃんのほっとステーションについて、企業・団体に対する登録促進の働きかけが必要である。



| 施策の目標            | 主な取り組み   |
|------------------|--|
| 28 市町村における取組への支援 | (73) 定住や移住促進に向けた取組への支援<br>(74) 総合振興局・振興局による市町村支援 |

主な施策の取組状況

- ① 移住希望者の総合相談窓口となる「北海道ふるさと移住定住推進センター」を東京で運営するとともに、特定の地域を集中的にPRしセミナーや個別相談会を開催する「北海道ウィーク」を実施。(28)(29)
- ② 北海道への移住を促進するため、就業体験と体験移住をセットにした移住希望者と市町村のマッチング事業(27)12市町、(28)7市町、(29)5市町村)を実施。
- ③ 地域に潜在するしごと情報の掘り起こしなどを行う「ローカルワークコーディネーター」を全振興局に配置。
- ④ 民間や市町村主体の移住施策を促進し官民連携した取組を主導する「官民連携加速プロデューサー」をNPO法人住んでみたい北海道推進会議に配置(28)(29)
- ⑤ 道外からの人材誘致を促進するため、U・Iターン求人求職情報提供システムによる求人・求職情報の提供を行うとともに、大都市圏の大学の就職相談会や民間就職説明会において道内求人情報の提供
- ・ U・Iターン求人求職情報提供システム  
登録求職者数 : (27)406人、(28)283人、(29)232人 登録求人企業数 : (27)403社、(28)433社、(29)461社  
相談件数 : (27)619件、(28)745件、(29)427件  
就職決定者 : (27)17人(うち、UIターンフェア9人)、(28)10人(うち、UIターンフェア3人)、(29)7人
  - ・ 北海道 U・Iターンフェア(実施場所:東京都)  
(27)参加企業:40社、来場者:148人、就職決定者:9人  
(28)参加企業:156社、来場者:170人、就職決定者:3人  
(29)参加企業:158社、来場者:281人、就職決定者:8人
  - ・ 首都圏、関西圏の大学就職相談会への参加 (27)19大学、相談者86人、(28)20大学、相談者72人、(29)20大学、相談者68人 \* (27)相談者のうち、24人がH29年度道内企業等にU・Iターン就職
  - ・ 首都圏、関西圏の民間就職説明会への参加(開催場所:東京都、大阪府)  
(27)民間就職説明会に4回参加。面接者数:165名、就職決定者:3名  
(28)民間就職説明会に3回参加。面接者数:122名、就職決定者:5名  
(29)民間就職説明会に3回参加。面接者数:105名、就職決定者:3名
- ⑥ 少子化対策圏域協議会を全振興局で運営  
各圏域毎に各年度2回程度開催し、地域の实情に応じた少子化対策の推進について、検討・協議を行うとともに、各圏域との意見交換を行うため、全道連絡会議を開催

効果・課題

<効果>

- 北海道ふるさと移住定住推進センターの認知度が高まり、相談件数が増加しており、官民連携加速プロデューサーの配置や地域資源を活かした仕事の掘り起こしにより、移住施策の推進が図られた。
- 北海道U・Iターンフェア等各事業を通じ、多くのU・Iターン希望者に道内求人情報の提供を行い、U・Iターン就職の促進が図られた。
- 市町村との連携により、地域の課題や先進的な取組などについて情報共有ができた。

<課題>

- 市町村独自で開催する移住イベントでは、集客に苦勞することが多く、幅広く多くの方に事業をPRすることが必要である。
- マッチング事業では実施市町村の応募人数に差が開いてしまったことから、PRについてはターゲットを絞ったアプローチが必要である。
- 道内高校卒業者の約3割が道外の大学に進学するなど道外への流出が続き、道内産業の人手不足な顕著となっており、引き続き、道外からU・Iターンの促進を図っていく必要がある。
- 地域における課題に対する具体的な対策の検討が進むよう、引き続き、市町村への支援が必要である。